

令和 6 年 6 月 22 日現在

機関番号：32511

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2023

課題番号：18K02807

研究課題名(和文)教科等のねらいの達成を目指した交流及び共同学習の実践方法に関する開発研究

研究課題名(英文) research on effective methods for implementation of joint activities and learning aiming for achievement of the objectives of subjects

研究代表者

齊藤 由美子 (SAITO, Yumiko)

帝京平成大学・人文社会学部・教授

研究者番号：90443332

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：我が国は2014年に国連の障害者の権利に関する条約を批准し、文科省の施策としてインクルーシブ教育システムを推進している。本研究では、国際的なインクルーシブ教育の視点(最少制約環境：LRE、及び、多層的な支援システム：MTSS)から、我が国の交流及び共同学習、ひいては今後の「共に学ぶ」枠組みについての展望を行った。さらに、交流及び共同学習における教科等のねらいの達成に焦点をあて、特別支援学級を設置する東京都内の小・中学校へのアンケート調査及びインタビュー調査を行い、現状における課題やそれに対する効果的な実践方法等を明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

我が国の交流及び共同学習の施策やその概念説明については、障害者の権利条約の批准後も大きな変更なく進められている。本研究では、国際的なインクルーシブ教育の視点から、今後の交流および共同学習、ひいては「共に学ぶ」教育実践の充実のために目指すべき方向性を示したことに大きな意義がある。また、調査によって、小中学校の特別支援学級と通常の学級の間で実施されている、教科等のねらいの達成を目指した交流及び共同学習の課題とそれに対する効果的な実践方法について明らかにすることができた。今後は、これらの知見を広く情報提供し、学校現場の関係者、行政関係者、研究者を交えた議論を深めていくことが期待される。

研究成果の概要(英文)：Japan ratified the United Nations Convention on the Rights of Persons with Disabilities in 2014, and the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT) is promoting an inclusive education system. In this study, from the perspective of international inclusive education (Least Restrictive Environment, and Multi-Tiered System of Supports), we examined the outlook for joint activities and learning in Japan, as well as the framework of "learning together" in the future. In addition, focusing on the achievement of the objectives of subjects in joint activities and learning, we conducted a questionnaire survey and interviews with elementary and junior high schools in Tokyo that have special needs classes, and clarified the issues and effective methods for implementing them.

研究分野：特別支援教育

キーワード：交流及び共同学習 教科等のねらいの達成 インクルーシブ教育システム 最少制約環境：LRE 多層的な支援システム：MTSS 特別支援学級 通常の学級

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

交流及び共同学習は、障害のある子どもと障害のない子どもがともに学ぶ機会であり、障害者基本法に法的根拠を有する教育施策として推進されている。小・中学校の特別支援学級の子どもが通常の学級で学ぶ交流及び共同学習の実践については、文部科学省のモデル事業による事例や各学校の実践報告等があるものの、効果的な実践方法に関する研究は進んでおらず、多くの実践が学校や教員の手さぐりで計画・実施されている現状にある。また、障害理解を促進する等の「交流」の側面についての研究は散見されるが、教科等のねらいを達成する「共同学習」の側面についての研究は寡少である。

2. 研究の目的

我が国は2014年に国連の障害者の権利に関する条約を批准し、文科省の施策としてインクルーシブ教育システムを推進しているが、交流及び共同学習の施策やその概念説明については、障害者の権利条約の批准後も変更なく進められている。本研究では、国際的なインクルーシブ教育の視点から、我が国の交流及び共同学習、ひいては今後の「共に学ぶ」枠組みについての展望を行う。さらに、交流及び共同学習における教科等のねらいの達成に焦点をあて、効果的な実践方法やその条件等を明らかにすることを目的としている。

3. 研究の方法

本研究は、以下の方法で実施された。

(1) 小中学校の通常の学級と特別支援学級の子どもたちが「共に学ぶ」ことについて、海外の先進的取組の歴史の変遷を概観し、現地調査することで、我が国における「交流および共同学習」の概念整理や現状における課題の確認を行い、新たな「共に学ぶ」枠組みを提案する。

(2) 我が国の現状として、小中学校における、教科等のねらいの達成を目指した交流及び共同学習の現状や課題、工夫点を明らかにするため、東京都特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会加盟校を対象にアンケート調査を悉皆で実施し、さらに、特徴のある実践を行っている小、中学校を訪問し、その実践的な詳細を調査する目的でインタビュー調査を実施する。

4. 研究成果

(1) 我が国のインクルーシブ教育システムにおける交流及び共同学習の今後の展望

我が国の交流及び共同学習の施策やその概念説明については、障害者の権利条約の批准後も大きな変更なく進められている。本研究では、海外の先進的取組を参考に、我が国の交流及び共同学習の概念整理や現状における課題の確認、及び今後の展望を行った。米国の四十余年にわたる最少制約環境(LRE: Least Restrictive Environment)条項に基づく教育の歴史的な変遷を概観するとともに、現在の教育現場の姿としてカンザス州における多層的な支援システム(MTSS: Multi-Tiered System of Supports)の展開について、現地における調査結果を交えて報告した。

米国では、1975年以降、障害のある子どもの最少制約環境(LRE)での学びをいかに保障するか、について試行錯誤してきた。その取組は、時代と共に、インテグレーション(integration)、メインストリーミング(mainstreaming)、インクルージョン(inclusion)等という呼び方の変化とともに、理論的な解釈を変化させながら、段階的な変遷を遂げてきた。その課題は「どこで

学ぶのか」にとどまらず、「どのように学ぶのか」また、「何を学ぶのか」に焦点をあてることとなった。多層的な支援システム（MTSS）は、「共に学ぶ」取組の現状における到達点である。障害の有無に関わらず、学校には様々なニーズのある子どもが在籍している。そのすべての子ども一人ひとりの通常のカリキュラムによる学びを保障するために、学校全体で多層的に取り組む指導・支援の仕組みが取り入れられている。第1層ではすべての子ども（all）に対して通常の学級における学びのユニバーサルデザイン（UDL）を取り入れた指導・支援が行われ、第2層ではよりニーズのある子どもたち（some）に対して追加的支援が行われる。第3層ではさらに大きなニーズのある子どもたち（a few）に個別の手厚い支援が行われる。学校には「すべての子どもの学びを保障し、共生社会の担い手を育てる」という価値を実現する責任があるが、それは個人の力では困難である。多層的な支援システム（MTSS）は、学校に関わる関係者全体でこの価値観を共有し、実現に向けてチームとして機能する学校づくりを行う、理論的支柱ともなっている。

これらの国際的な視点を踏まえ、障害者の権利条約を批准した我が国において、「障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ」ことの新たな枠組みの提案を行った。論考では、通常の学級に在籍する子どもと特別支援学級に在籍する子どもとの取組に限定せず、その学校で学ぶすべての子どもたちの様々な教育的ニーズに対応すること、また、個々の学びの保障によって子どもたちが共に学び共に成長する教育のために目指すべき方向性を展望している。

「共に学ぶ」教育実践の充実のために目指すべき教育の方向性

視点	第1ステージ (インクルーシブ教育システム以前)	第2ステージ (目指す方向性)
学びの場	障害のある子どもは特別な場、障害のない子どもは通常の学級で学ぶ	可能な限り通常の学級を基本とし、子どものニーズに応じて特別な場で学ぶ
教育課程	通常の教育課程と特別の教育課程が独立して存在	通常の教育課程の柔軟性、及び通常の教育課程を基本として特別の教育課程の連続性を検討
支援の対象	障害のある子どものみ	学校の子ども全員
支援内容と決定変更	障害に応じた支援・固定的	様々な教育的ニーズに応じた階層的な支援・柔軟に対応
支援者	担当となった教員	専門職を交えたチーム
支援の必要性の考え方	課題状況に対処	プロアクティブ・予防的
「共に学ぶ」場面での障害のある子どもの学び	場の共有を重視する	合理的配慮の提供により子どもの学びを保障する
通常の学級における学習の目標・内容	教員による決定 全員が同じ目標・内容	教員及び子ども自身の自己決定 全員で取り組む内容と個々のニーズに応じて異なる目標・内容
通常の学級における学習活動	教員からの一方向的な指導	子ども同士の主体的・対話的で深い学び
障害のある子どもの特別な学習を目指すもの	障害状況の改善・克服	集団やコミュニティにおける自己実現

齊藤由美子・小澤至賢（2020）
我が国の小・中学校内における交流及び共同学習の展望についての一考察：米国の最少制約環境（LRE：Least Restrictive Environment）施策の展開と多層的な支援システム（MTSS：Multi-Tiered Systems of Supports）の取組から示唆されるもの。25
国立特別支援教育総合研究所研究紀要,47,21-38.

（2）教科等のねらいの達成を目指した交流及び共同学習の現状や課題、工夫点を明らかにするためのアンケート調査及びインタビュー調査

令和4年度は、東京都特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会加盟校を対象に、教科等のねらいの達成を目指した交流及び共同学習の現状や課題、工夫点を明らかにするためのアンケート調査を悉皆で実施した。有効回答について、学校種は、小学校が200校、中学校が96校、学園が9校で、合計305校であった。特別支援学級の設置は、知的障害特別支援学級では、小

学校 185 校、中学校 85 校、学園 9 校であった。自閉症・情緒障害特別支援学級では、小学校 23 校、中学校 18 校、学園 0 校であった。

交流及び共同学習をどのような教科・領域等で実施しているかについては、知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級ともに、特別活動、クラブ活動、学校行事、児童会活動、生徒会活動が多かった。これらの活動で特別支援学級の児童生徒が交流及び共同学習で参加しやすいと考えられている学校が多い現状が推察される一方で、自閉症・情緒障害特別支援学級では、より積極的に教科等を対象とした交流及び共同学習が行われていることも明らかになった。

交流及び共同学習を進める上で課題について、知的障害特別支援学級では、5 割以上の小中学校が、特別支援学級の児童生徒が通常の学級の児童生徒のペースについていけないと回答しており、自由記述では、人員不足、子供が一人で交流及び共同学習に参加している場合に評価できないこと、全教員での共有の必要性等が挙げられた。また、特別支援学級の児童生徒にあった教科等のねらいを設定し、そのねらいに照らした評価を実施している現状が明らかになった。

自閉症・情緒障害特別支援学級でも、課題として、約 5 割の小中学校が、特別支援学級の児童生徒が通常の学級の児童生徒のペースについていけないと回答している。一方、自閉症・情緒障害特別支援学級では、数学等の教科もより積極的に実施されている結果となっている。このことから、通常の学級の児童生徒と同じ教科等のねらいに沿った目標設定や評価も実施されていた。また、自閉症・情緒障害特別支援学級設置の小中学校では、5 割の学校が特別支援学級の児童生徒に行動上の問題があるため、授業の妨げとなることがあると回答している。この点は中学校では、約 2 割に減少している。自由記述では、特別支援学級に複数学年が在籍しているため、十分な時間を確保ができないこと、他の学年の場合、その影響を受けてしまうことなどが挙げられた。児童生徒の行動上の問題への対応について教職員間で共通理解して対応しているものの、対応に苦慮している実態が浮き上がってきた。このことは、教科等のねらいの達成を目指した交流及び共同学習の充実においても課題となっていることが推察される。また、工夫点として、児童生徒の実態等を共通理解する時間の確保や校長のリーダーシップのもと特別支援教育に取り組んでいる学校が多かった。

交流及び共同学習の課題が生じる理由について、多くの学校が、多忙のため打合せができないことを選択しており、人員不足とも関連し、交流及び共同学習の充実のためには、この点の課題解決も必要となることが推察された。

教科等のねらいの達成を目指した交流及び共同学習の充実のためには、多くの学校が取り組んでいるように、教職員間の課題共有等の組織的な対応や研修、それに加え、校長のリーダーシップ等の工夫が欠かせない。調査の結果、知的障害特別支援学級と自閉症・情緒障害特別支援学級の特徴、学校種の特徴があることから、この点を踏まえた交流及び共同学習の充実への取組が必要となっていることが明確となった。

令和 5 年度は、前年度に実施した調査において、交流及び共同学習に関して「多くの工夫を実施している」と自己評価し、自由記述において特徴のある実践を行っている小、中学校(小学校 4 校、中学校 1 校)を訪問し、その実践的な詳細を調査する目的でインタビュー調査を実施した。

知的障害特別支援学級では、アンケート調査と同様に主として技能教科で交流及び共同学習を行っている状況であった。そして、通常の学級に在籍している児童生徒のペースについていけないことに対する各校の工夫として、事前学習でその日に学習することを確認したり、事後学習でできなかったところを確認したりすることやねらいや達成の基準をその児童生徒に合わせるようにする工夫を行っていることが共通して行われていた。

自閉症・情緒障害特別支援学級では、技能教科で交流及び共同学習を行っているケースが多か

ったが、それに加えて、児童生徒の興味関心に合わせて、算数数学や社会、理科等の教科が実施させている事例が見られた。自閉症・情緒障害特別支援学級では、知的障害特別支援に在籍している児童生徒と同様の課題に加え、行動上の問題への対応が必要となることから、グループ学習での配慮や通常の学級におけるルールの確認の必要性などが挙げられていた。これに対する工夫点として、事前指導において、行動面で気を付けることを確認したり、事後学習で授業の振り返りを行ったりするなどの工夫を行っていた。また、自閉症・情緒障害特別支援学級の教室を児童生徒がどこで何をすることがわかるように環境を構造化して、情緒的に安定した状態で過ごせるように整え、特別支援学級の教室を拠点として、安心して通常の学級の授業に向かえるような工夫をしていた。加えて、通常の学級でもこの構造化のアイデアを一部取り入れるようにしていた。

加えて、教職員間で共通理解等の組織的な対応や研修、校長のリーダーシップ等の工夫は、知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級ともに重要視されており、時間確保、効率よい運営等の工夫をしている状況が明らかになった。

(3) まとめ

UNESCO (2005) は、「インクルージョンは、すべての子どもの参加と学び等を高め、教育のエクスクルージョン（排除や障壁）を減らすための終わりのないプロセスである。」と述べる。この意味では、日本も、「共に学ぶ」取組では先進国と思われる米国も、更なるよりよいインクルージョンの展開を目指すプロセスの途上にあると言える。

東京都特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会加盟校を対象とした調査からは、「どこで学ぶのか」だけではなく「何を学ぶのか」、また、一人ひとりのニーズに対応して「どのようにしたら学べるのか」について、教科等のねらいの達成を目指した様々な工夫が明らかになった。通常の学級で自閉症の子どもたちが過ごしやすい環境の構造化を取り入れるなどの取り組みは学びのユニバーサルデザイン(UDL)の実践につながるものとして、また、教職員間で共通理解等の組織的な対応や研修、校長のリーダーシップ等の工夫については、多層的な支援システム(MTSS)による学校づくりの要素につながるものとして、評価することができる。

まずは、教科等のねらいの達成を目指した交流及び共同学習のために、現在行われている個々の児童生徒の特徴に対応した各学校の工夫点について、広く多くの学校に情報提供することが重要であり、今後は調査結果を踏まえたガイドブックの作成を検討している。また、交流及び共同学習のさらなる展開の先に、本研究で提案した『『共に学ぶ』教育実践の充実のために目指すべき教育の方向性』について、学校現場の関係者、行政関係者、研究者を交えた議論を深めていくことが期待される。

引用文献

UNESCO, Guidelines for inclusion: Ensuring access for all, 2005

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 齊藤由美子・小澤至賢	4. 巻 47
2. 論文標題 我が国の小・中学校内における交流及び共同学習の展望についての一考察～米国の最少制約環境（LRE: Least Restrictive Environment）施策の展開と多層的な支援システム（MTSS: Multi-Tiered Systems of Supports）の取組から示唆されるもの	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 国立特別支援教育総合研究所 研究紀要	6. 最初と最後の頁 21 - 38
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 遠藤麻衣子 齊藤由美子	4. 巻 46
2. 論文標題 居住地校交流の充実をめざした実践のポイントの提案～実践事例の分析を通して～	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 国立特別支援教育総合研究所研究紀要	6. 最初と最後の頁 69 - 83
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 齊藤由美子 小澤至賢
2. 発表標題 「共に学ぶ」教育実践の充実に向けて～米国の最少制約環境（LRE）施策の展開と多層的な支援システム（MTSS）の取組からの示唆～
3. 学会等名 日本特殊教育学会
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分 担 者	小澤 至賢 (OZAWA Michimasa) (60419942)	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所・研修事業部・主任研究員 (82705)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関